

商号又は名称	新潟県味噌醤油工業協同組合 (法人番号：3110005016003)
代表者氏名	代表理事 山崎 亮太郎
住 所	新潟県長岡市今朝白二丁目 1 2 番 1 0 号

上記の有資格者について、米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（平成21年 5 月 29 日付け21総食第113号総合食料局長通知）に基づき、下記のとおり資格停止を行った。

記

1 停止対象の資格

政府所有米穀の加工原材料用買受資格

2 資格停止の期間

令和 8 年 7 月 15 日から令和 8 年 11 月 14 日まで

3 資格停止の理由

新潟県味噌醤油工業協同組合は、政府備蓄米の加工原材料用販売において、買い受けた 2 年産備蓄米を共同購入者でない傘下組合員に販売した。このことは、「受託事業体と買受予定者との間で締結する政府所有米穀の売買契約における約定事項」第 2 条第 1 項及び第 19 条第 1 項に違反していることから、「政府が行う米穀の売買等に関する有資格者の法令違反等に係る処分等基準」（平成 26 年 5 月 16 日付け 26 生産第 558 号生産局長通知） 1 の I ⑤に該当するため。